

証券コード 3727

平成27年3月12日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア 13階
アプリックスIPホールディングス株式会社
代表取締役 兼 取締役社長 郡山 龍

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

「郵送による議決権行使の場合」

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

「インターネットによる議決権行使の場合」

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、62ページから63ページの〈インターネットによる議決権行使のご案内〉をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年3月27日（金曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区永田町二丁目16番2号
星陵会館 ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第30期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役3名選任の件
第2号議案 補欠取締役1名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法とで重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aplix-ip.com/>）に掲載させていただきます。なお、決議の結果につきましては、書面の発送ではなく、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。
-

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

(当社グループの事業の内容)

当社グループは、最先端の技術と身近な製品を結びつけることによって、より多くの人々の生活を豊かにすることを使命として事業を営んでおります。

当社の主力事業であるテクノロジー事業においては、①平成19年より研究開発を進めてきたM2M (Machine to Machine: 機器間通信) 関連のソフトウェア技術と、②マサチューセッツ工科大学 (MIT) の卒業生が創業し、平成21年に当社が買収した米国Zeemote Inc. (以下「Zeemote社」) が平成17年より研究開発を進めてきたM2M関連のハードウェア技術を組み合わせ、 「IoT (Internet of Things: モノのインターネット) を実現する技術」を競争力の源泉として、「機器からの通知 (Beacon) を起点とし、人々の生活を豊かにする情報を提供するサービスによって収益を上げる」という新しいビジネスモデルを展開しております。

従来のM2M技術は、外部から機器の操作を行ったり、機器の内部の情報を取得してクラウドに蓄積したりすることに使われていましたが、当社のIoT技術「ビーコン」は、当社のBluetooth Low Energy (以下「BLE」) の技術を用いて開発した通信用ハードウェアによって、機器が自ら状態を通知し、その通知内容を基に当社が独自に開発したクラウドサービスによって、人々の生活を豊かにする情報を提供いたします。

当社のビーコンは、センサーにより環境や機器の状態の変化を検出し、付加情報とともにタイマーにスマートフォンに通知します。たとえば、空気清浄機が花粉の量とともにフィルターの汚れ具合を通知してくれたり、コーヒーマーカーや湯沸かしポットができ上がりを通知してくれたりします。これにより、汚れたフィルターからの有害物質によって体調を崩したり、準備ができたことに気付かなかったり、でき上がりのタイミングを逃したりといった日常のストレスから解放されます。

また当社のビーコンでは、センサーから直接取得した情報とともにインターネットからも関連する情報を探し出して、今後の予想や周辺の状況も付加情報としてユーザーと一緒に教えます。たとえば、洗濯機では、洗濯完了の通知と一緒に3時間後に雨が降ることも教えてくれる、コーヒーマーカーでは、朝コーヒーが入った通知と一緒に通勤に使う電車の遅延も知らせてくれる等、日常生活に役立つ情報をタイムリーに知ることが可能です。

eコマース（電子商取引）に活用すれば、浄水器や空気清浄機のフィルターの汚れを検知して交換を促したり、天然水やコーヒー豆等の消耗品を自動的にインターネット経由で補充発注したりすることも可能となります。また、梅雨の時期には部屋干し用洗剤の無料お試しキャンペーンを案内する、昼食時にコーヒーを入れたら朝のニュースダイジェストを表示する、午後3時の休憩には息抜きのための四コマ漫画を見せる、夕食後にコーヒーを入れたら高級チョコレートのCMを流す等、シチュエーションに合ったタイムリーな広告をユーザーのスマートフォンに表示することが可能となります。

当社では、消耗品や消費財の販売増による家電製品や家庭用品メーカーの増収からレベニューシェアとともに、家電製品や家庭用品の購入者に対して利便性を向上させる情報を提供したい小売業やサービス業等の様々な事業者からの情報配信による収入により、ハードウェアの販売やソフトウェアの利用料以上の収益を確保できると考えております。

出版映像等事業のコミック関連事業においては、シリーズ単行本累計300万部を超える「ブレイクブレイド」をはじめとする多くのヒット作品を生み出し続けております。また、児童書関連事業では、「ミルクこぼしちゃだめよ！」等の人気図書を出版しております。

なお、当社グループで推進しております事業の再編成等に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの名称を変更し、「ソフトウェア基盤技術事業」を「テクノロジー事業」、「コンテンツ・サービス等事業」を「出版映像等事業」としております。本セグメント名称の変更がセグメント情報に与える影響はありません。

（当連結会計年度の経営成績）

現在当社グループは、総合エンターテインメント関連事業を中心とする事業構造から、テクノロジー関連事業を中心とする事業構造への転換を行っております。平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）においては、総合エンターテインメント関連事業の整理に伴う事業所移転や設備等の除却及び旧来のソフトウェア基盤技術事業からのビジネスモデルの転換にあたっての

ソフトウェア資産等の追加償却により、平成25年12月期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）に引き続き多額の損失を計上することとなりましたが、当該事業構造への転換が、より安定的に収益を伸ばせる体質への改革につながり、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

〔テクノロジー事業〕

従来のソフトウェア基盤技術を中心とした事業を縮小し、IoT関連事業で収益を伸ばす体制へと大きな変革を進めております。当該事業分野に資源を集中すべく、第1四半期連結会計期間において、これまでの主力製品であった「JBlend」、「emblend」等の既存ソフトウェア資産の一括ライセンス等を行っております。

IoT関連技術の事業分野においては、商用利用向けビーコン「MyBeaconシリーズ」及び成りすまし防止機能を搭載したビーコン「MyBeacon Proシリーズ」として、汎用型、防水防塵型、ペンダント型、近接域特化型、USB給電型等、あらゆる環境や用途に応じた様々なタイプの製品を、米国Apple Inc.（以下「Apple社」）のiBeacon licensed technologyをいち早く使い、日本市場において最初に開発・製品化いたしました。

「MyBeaconシリーズ」及び「MyBeacon Proシリーズ」は、飲食店、洋服店、居酒屋、美容院等においてポイント付与、クーポン配布等のO2O（Online to Offline）サービスで活用されるだけでなく、アプリケーションとの連携によりスマートフォンでの決済も可能としました。また、平成32年の東京オリンピック開催に向けて増加し続けている訪日外国人向けサービスとして神社仏閣や観光施設、博物館等の施設や展示品等の案内・ナビゲーションや、展示会やコンサート会場、屋外イベント等での情報提供サービス等でも活用されました。更に、スタッフの行動動線を検知・把握し、解析することにより、スタッフの作業効率改善を技術面で支援する等の実証実験も実施いたしました。

当社のビーコンは、京都市交通局の京都市営バスにも採用され、利用者にバスの接近を知らせることができる、世界初、ビーコンで交通インフラを支援するサービスの実運用が開始されました。また愛知県大府市による社会福祉協議会と地域住民が参加する認知症高齢者徘徊搜索の社会実験に採用され、認知症高齢者が安心・安全に過ごすことができる社会システム構築を支援する技術として活用される等、高齢化社会がもたらす問題を解決する一助と期待されております。更に、高知県南国市にある津波避難タワーでも当社のビーコンが設置され、災害時の安否確認を支援する技術としても注目されております。当社の「MyBeaconシリーズ」及び「MyBeacon Proシリーズ」は、飲食業界、アパレル・

ファッション業界、流通業界、不動産業界、レジャー・エンターテインメント業界、物流・運送業界、観光業界等の多種多様な業界をはじめ、公共事業や自治体等において普及し始めております。

他方、当社が開発するもう1つのビーコン「お知らせビーコン」は、機器に組み込むことで、ある状態を検知した時だけ電波を発信するタイプのビーコンです。平成26年11月、米大手浄水器メーカーのAquasana Inc. が、流し台の下やカウンタートップに設置する浄水器に「お知らせビーコン」を搭載し、「お知らせビーコン」からの通知をスマートフォンで受信したユーザーが当該浄水器のフィルターを購入した場合、その売上を当社にレベニューシェアする契約を締結したことを発表いたしました。「お知らせビーコン」の補充発注ソリューションは、消耗品や関連商品・サービスの販売に伴うメーカーからのレベニューシェアにより、ビーコンの販売による収益だけでなく、継続的な収益を生むビジネスとして、更に高い収益性を期待できる今後の成長ドライバーとして位置付けております。

更に、アプリケーションの開発やサーバーへのデータ設定作業をしなくても、ビーコンが届いたその日からすぐに観光や街歩き中の訪日外国人に店舗や商品・メニュー等の案内が40か国語以上でできる「おもてなしBeacon」の提供を開始いたしました。手軽に使える「おもてなしBeacon」の普及を促進していくことで、幅広いお客様にインフラとして当社のビーコンを活用していただける環境を構築してまいります。

平成26年12月には、Apple社がiOS8から搭載した家電機器を操作するためのスマートホーム規格であるHomeKitに世界で初めて対応したBLEモジュールを開発し、平成27年から全世界の家電メーカーに向けて提供を開始することを発表いたしました。当該BLEモジュールは、モジュール単体で機器のセットアップ、操作権限の管理（ユーザー管理）、複数機器の一括操作、時間指定での操作予約、Siriを使った家電の操作、高度なセキュリティが求められる電子錠等、すべてのHomeKit機能を実現いたします。更に、当該BLEモジュールが搭載された製品の操作アプリケーションは、Apple社が標準で用意している開発環境を使った開発が可能です。また、BLEの特徴である低消費電力はLED照明器具のようなエコ商品に最適なものだけでなく、電池を使った製品にも適用可能です。

当社では、IoT関連技術の事業分野を当社グループの新たな成長ドライバーと位置付け、「MyBeaconシリーズ」並びに「MyBeacon Proシリーズ」の開発、提供、及び「お知らせビーコン」等の開発、提供を促進していくことにより、収益の増大を目指してまいります。

[出版映像等事業]

当連結会計年度におけるコミック作品につきましては、新刊52点を刊行し、60回の増刷を行いました。特に第2四半期連結会計期間にテレビアニメ放送されたロボットコミック作品「ブレイクブレイド」が好調で、売上に大きく貢献しております。児童書関連作品につきましては、新刊56点を刊行し、171回の増刷を行いました。特に「第60回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書に選定された絵本作品「ミルクこぼしちゃだめよ！」の受注により、当連結会計年度における児童書関連事業分野の収益改善を実現しております。

なお、当社は、平成26年1月20日付で株式会社アニメインターナショナルカンパニーの全株式を、平成26年1月31日付で株式会社ジー・モードの全株式を譲渡しております。

これらの結果、当連結会計年度のテクノロジー事業の売上高は1,115,337千円（前連結会計年度の売上高1,764,963千円）、出版映像等事業の売上高は1,057,270千円（前連結会計年度の売上高4,010,494千円）となりました。営業損益につきましては、テクノロジー事業の営業損失は1,360,509千円（前連結会計年度の営業損失695,516千円）、出版映像等事業の営業損失は172,449千円（前連結会計年度の営業損失943,788千円）となりました。

また、当連結会計年度においてセグメント損失の調整額が1,233,518千円（前連結会計年度のセグメント損失の調整額891,991千円）発生しております。セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,172,608千円（前連結会計年度の売上高5,775,458千円）となりました。営業損益につきましては、2,766,476千円の営業損失（前連結会計年度の営業損失2,531,296千円）となりました。経常損益につきましては、投資事業組合運用益及び為替差益の計上等により、2,672,078千円の経常損失（前連結会計年度の経常損失2,438,886千円）となりました。当期純損益につきましては、本社移転費用の計上等により、3,311,797千円の当期純損失（前連結会計年度の当期純損失2,997,481千円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額717,878千円の設備投資を実施しました。主な設備投資対象は、自社開発による市場販売目的のソフトウェアであり、当連結会計年度においては532,341千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において建物等に対して減損損失191,888千円を計上しております。

③資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、平成26年1月20日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社アニメインターナショナルカンパニーの全株式を三浦 亨氏に譲渡いたしました。
- ・当社は、平成26年1月31日を効力発生日として、連結子会社であった株式会社ジー・モードの全株式をONE-UP株式会社（現 株式会社ジー・モード）に譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (平成23年12月期)	第 28 期 (平成24年12月期)	第 29 期 (平成25年12月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売 上 高(千円)	10,502,060	7,499,842	5,775,458	2,172,608
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	384,836	△2,466,542	△2,438,886	△2,672,078
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	510,456	△3,371,027	△2,997,481	△3,311,797
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (円) (△)	49.46	△268.60	△238.90	△264.08
総 資 産 (千円)	15,387,377	12,580,831	9,720,755	5,964,191
純 資 産 (千円)	13,544,321	10,308,259	7,556,859	4,455,461
1株当たり純資産額 (円)	1,082.80	825.25	606.26	355.29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
2. 第27期の平成23年12月20日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、第27期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社グループは、当社及び連結子会社9社により構成されております。重要な子会社は、以下のとおりです。

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプリックス	50,000千円	100.0%	当社テクノロジー事業関連製品の製造、開発等

(注) 1. 前連結会計年度において重要な子会社としていた株式会社アニメインターナショナルカンパニーについては平成26年1月20日付、株式会社ジー・モードについては平成26年1月31日付で全株式を譲渡しております。

(4) 企業集団の対処すべき課題

現在当社グループは、総合エンターテインメント関連事業を中心とする事業構造から、テクノロジー関連事業を中心とする事業構造への転換を行っております。平成26年12月期（平成26年1月1日～平成26年12月31日）においては、総合エンターテインメント関連事業の整理に伴う子会社の売却及び事業所移転等により、約14億5千万円の資金をテクノロジー関連事業用に確保し、年間約5億円のコスト削減を実現可能とする一方で、設備等の除却及び旧来のソフトウェア基盤技術事業からのビジネスモデルの転換にあたってのソフトウェア資産等の追加償却により、平成25年12月期（平成25年1月1日～平成25年12月31日）に引き続き多額の損失を計上することとなりましたが、当該事業構造への転換が、より安定的に収益を伸ばせる体質への改革につながり、ひいては株主価値の向上につながると考えております。

当連結会計年度において、当社グループは、出版映像等事業でアニメーションやカジュアルコンテンツの事業に従事していた連結子会社2社の全株式を譲渡したこと等の理由により、売上高が前連結会計年度（平成25年12月期）の5,775,458千円から当連結会計年度では2,172,608千円と著しく減少したこと、及び事業所地家賃等の削減による大幅な固定費削減を目的とした本社移転（平成27年4月予定）に係る費用として、本社移転費用745,170千円を特別損失として計上したこと等により、当連結会計年度において2,766,476千円の営業損失、2,672,078千円の経常損失、3,311,797千円の当期純損失、1,019,280千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、前々連結会計年度（平成24年12月期）から当連結会計年度（平成26年12月期）まで、3期連続となる営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上してお

ります。以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社の平成27年12月期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）から平成29年12月期（平成29年1月1日～平成29年12月31日）までの3年間を対象とした中期経営計画のとおり、事業構造の転換や収益性の高い新たなビジネスモデルを推進することにより、平成28年12月期（平成28年1月1日～平成28年12月31日）以降の連結営業利益黒字化を見込んでおり、今後、この中期経営計画の遂行により、当該事象又は状況の解消を図ってまいります。また財務面においては、当連結会計年度末時点で3,326,238千円の現金及び預金を保有していることから資金面における懸念は認められず、更に、連結自己資本比率も74.7%と財務安全性が確保されている状況を鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

（５）主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループは、テクノロジー事業及び出版映像等事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりです。

[テクノロジー事業]

- ①IoT（Internet of Things）関連製品の開発、製造、販売及びサービス展開等
- ②組み込み向けソフトウェアの研究、開発及び販売等

[出版映像等事業]

- ①コミック本及び絵本の出版等

（６）主要な事業所（平成26年12月31日現在）

①当社	本社：東京都 新宿区
②株式会社アプリックス	

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業のセグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
テクノロジー事業	113名	9名減
出版映像等事業	39名	248名減
全社（共通）	45名	11名減
合計	197名	268名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。
2. 前連結会計年度末に比べ、使用人数が268名減少しております。主な要因は当第1四半期連結会計期間において出版映像等事業（旧コンテンツ・サービス等事業）を営んでいた連結子会社2社の全株式を譲渡し、当該2社を連結の範囲から除外したこと等であります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、本社管理業務等に従事しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	4名減	40.83歳	4.41年

- (注) 1. 使用人数は、子会社から当社への出向者のみで構成されております。出向者は、持株会社及び当社グループ全体の運営に必要な管理職等により構成されております。
2. 前事業年度末に比べ、従業員使用人数が4名減少しております。主な要因は出向の解除等によるものです。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成26年12月31日現在)

①発行可能株式総数	35,000,000株
②発行済株式の総数	12,553,930株
③株主数	12,259名
④大株主 (上位10位)	

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 N T T ド コ モ	1,500,000株	11.96%
郡 山 龍	1,080,000	8.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	189,700	1.51
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	158,000	1.26
松 井 証 券 株 式 会 社	148,200	1.18
石 原 守	110,000	0.87
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS / JASDEC FRENCH RESIDENTS	100,600	0.80
株 式 会 社 S B I 証 券	85,300	0.68
継 岩 兎 代 多	80,095	0.63
野 村 証 券 株 式 会 社	73,646	0.58

(注) 1. 持株比率は自己株式 (14,317株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当する事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼 取締役社長	郡 山 龍	株式会社アプリックス 代表取締役 CEO 兼 取締役社長
取 締 役	鈴 木 智 也	株式会社アプリックス 取締役
取 締 役	黒 崎 守 峰	株式会社アイティーファーム 代表取締役社長 Ubitus Inc. 取締役 Treasure Data Inc. 取締役 株式会社UXF 取締役
常 勤 監 査 役	根 本 忍	株式会社アプリックス 監査役
監 査 役	長 橋 賢 吾	フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役
監 査 役	野 間 幹 晴	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授

(注) 1. 平成26年9月25日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。

- ・ 郡山龍氏は、代表取締役 CEOから代表取締役 兼 取締役社長に就任いたしました。
 - ・ 鈴木智也氏は、取締役社長 COO 執行役員常務から取締役に就任いたしました。
2. 取締役黒崎守峰氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ておりましたが、平成27年以降同氏が代表取締役社長を兼務している株式会社アイティーファームと当社との間に取引関係が発生する予定であることを鑑み、平成27年2月17日付をもって独立役員の指定を解除いたしました。
3. 監査役長橋賢吾氏、野間幹晴氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。但し長橋賢吾氏は、平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任により退任するため、同日付で独立役員の指定を解除する予定です。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
三 浦 亨	平成26年1月20日	辞任	取締役 株式会社アニメインターナショナルカンパニー 代表取締役 兼 取締役社長
伊 藤 洋	平成26年6月30日	辞任	常務取締役 CFO 執行役員常務 株式会社アプリックス 社外取締役

③当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (1 名)	130,086千円 (3,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	33,069千円 (8,160千円)
合 計 (うち社外役員)	6 名 (3 名)	163,155千円 (11,760千円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は3名(うち社外取締役は1名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、期中に退任した取締役が1名含まれているためであります。
2. 平成13年3月26日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額300万円、監査役の報酬限度額は年額50万円であります。

④社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長、Ubitus Inc. の取締役、Treasure Data Inc. の取締役、及び株式会社UXF の取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社アイティーファーム、Ubitus Inc.、Treasure Data Inc.、及び株式会社UXFとの間には特別の利害関係はありません。但し今年度より、当社と株式会社アイティーファームとの間で取引関係が発生するため、平成27年2月17日付をもって「独立役員」としての指定は解除いたしました。
 - ・ 監査役長橋賢吾氏は、フューチャーブリッジパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しております。当社とフューチャーブリッジパートナーズ株式会社との間には業務の委託に関する取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 黒崎守峰	当事業年度に開催された取締役会9回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、経営者として豊富な経験と幅広い識見を活かし意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 長橋賢吾	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、ITアナリストとしての見地から、技術・財務の両面の監視・監督を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 野間幹晴	当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に企業経営及び企業統治に関する学術の見地から監視・監督を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とし、社外監査役の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする適正及び職務遂行状況等に留意し、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等、継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合や、その他の事情を総合的に勘案し、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会の同意に基づき解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しをし、平成23年6月17日に取締役会において決議された内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス規程を制定し、取締役は法令及びコンプライアンス規程を遵守すると共に、企業倫理の浸透を率先して行う。
 - (2) 取締役は、使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、教育・啓発を行う。
 - (3) 当社は相談・通報体制を設け、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを取締役並びに使用人等が知った際に、内部監査室、常勤監査役又は社外弁護士に通報できる体制を整備する。
 - (4) 会社は通報者の希望により匿名性を保障すると共に、通報者に対して不利益な扱いをしない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業界リスク、マーケットリスク、戦略意思決定リスク等の戦略リスクについては、全執行役員で構成する執行役員会において管理を行う。
 - (2) 日常の業務活動が抱える事業リスクについては、事業部門毎に執行役員を中心に、必要な場合には会計監査人、各顧問（会計・税務・法律等）等の助言を得つつ、この管理を行う。

- (3) 事業リスクのうち、重大と認められるもの、及び複数の事業部門又は子会社に関係するものについては、取締役会がリスクの分析を行い、管理の指針を定める。
 - (4) 上記の記載にかかわらず、当社グループ全体に重要な影響を与えると考えられるリスクについては、取締役会にて審議し、管理の指針を定める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役のうち複数名を社外取締役とし、取締役会の意思決定の妥当性を高める。
 - (2) 執行役員制度により、業務執行を迅速化し、かつ権限と責任を明確化する。
 - (3) 取締役会を四半期に1回開催し、重要事項の審議・決定するほか、取締役並びに執行役員の監督を行う。
 - (4) 原則として毎週1回、全執行役員で構成する執行役員会を開催し、業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行うと共に、中長期の製品開発戦略並びに年度予算等について議論し、全社的な目標を設定する。
 - (5) 各部門はその戦略並びに予算等に基づき、目標達成に向けた具体策を立案・実行する。
 - (6) 業務の効率化とコストダウンを図るため、弾力的な組織改変、電子化に取り組む。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 顧問弁護士や社内弁護士と連携し、企業集団全体としてコンプライアンスを推進する。
 - (2) 当社の執行役員会は、連結子会社を含む企業グループ全般にわたる内部監査を統括しグループ内部の有効性を監査する。
 - (3) 子会社から当社の執行役員に起用すること等で、企業集団全体としての重要方針の決定に参加させ、情報の共有化を図る。
 - (4) 子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役を補助すべき使用人としてスタッフを配置する。
 - (2) 研修等を通じて当該使用人の技能の向上を図ると共に、監査役から要望がある場合、必要に応じて使用人の変更、増員等を行うものとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
7. 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 他の使用人に補助使用人を兼務させる場合は、監査役の補助業務についての指揮命令は監査役が直接行うものとする。
 - (2) 監査役の補助業務に関する使用人の報酬等の人事考課及び人事異動については監査役の意見を取り入れ決定する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - (2) 常勤監査役に重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を容易ならしめるため、代表取締役より適宜報告を行う。
 - (3) 常勤監査役は、必要に応じ稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、公正な経営を実現するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又はそれらに関する企業・個人とは取引関係その他いかなる関係も持たないことを基本方針とする。反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応するものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係排除に取り組んでいく。

11. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

- (1) コンプライアンス、企業行動基準を実践するための統制環境を適切に整備、運用する。
- (2) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価及び対応を行う。
- (3) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備及び運用する。
- (4) 真実かつ公正な情報が識別、把握及び処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備及び運用する。
- (5) 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- (6) 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応を行う。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質強化のために経営基盤の充実を図り企業価値を向上するとともに、株主の皆様に対して利益を還元することを重要な課題と位置付けております。

当社は、今後とも継続して企業価値の向上に努めてまいりますと同時に、当事業年度は配当可能利益がないことから配当を実施しておりませんが、収益力の向上に注力し利益を積み上げることにより配当を可能とする剰余金を確保することで、中長期的な視点で当社株式を保有していただいている株主の皆様へ、継続的な配当を実現できるようにしていく方針であります。

内部留保につきましては、配当とのバランスを勘案しつつ、企業価値の向上に寄与する事業基盤の構築、優秀な人材の確保、新規事業の創出、M&A等の戦略的な投資に充当し、将来にわたる株主利益確保のために有効に役立ててまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為を行うおとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるだけでなく、明らかに企業価値・株主価値を毀損する大量買付行為に対処するため、必要に応じて金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,284,393	流動負債	1,407,199
現金及び預金	3,326,238	支払手形及び買掛金	121,569
受取手形及び売掛金	640,531	短期借入金	100,000
有価証券	400,000	1年内返済予定の長期借入金	37,680
商品及び製品	548,505	リース債務	7,163
仕掛品	13,401	未払金	520,975
原材料	69,867	未払法人税等	34,821
繰延税金資産	50,341	繰延税金負債	42,509
その他	303,329	前受金	265,661
貸倒引当金	△67,821	賞与引当金	37,184
		返品調整引当金	42,860
		その他	196,773
固定資産	679,797	固定負債	101,529
有形固定資産	65,468	長期借入金	53,650
建物	4,021	リース債務	18,293
機械、運搬具及び工具器具備品	60,340	繰延税金負債	8,112
建設仮勘定	1,107	退職給付に係る負債	21,474
無形固定資産	295,332	負債合計	1,508,729
のれん	80,370	純資産の部	
ソフトウェア	156,479	株主資本	4,365,051
その他	58,483	資本金	13,264,700
投資その他の資産	318,996	利益剰余金	△8,876,829
投資有価証券	70,391	自己株式	△22,819
長期貸付金	735,000	その他の包括利益累計額	90,186
繰延税金資産	5,083	その他有価証券評価差額金	7,266
その他	243,521	為替換算調整勘定	82,919
貸倒引当金	△735,000	新株予約権	223
資産合計	5,964,191	純資産合計	4,455,461
		負債・純資産合計	5,964,191

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,172,608
売上原価		2,418,326
売上総損失		245,718
販売費及び一般管理費		2,520,758
営業損失		2,766,476
営業外収益		
受取利息	12,696	
為替差益	55,043	
有価証券売却益	775	
投資事業組合運用益	42,798	
その他	3,999	115,313
営業外費用		
支払利息	3,872	
支払手数料	600	
消費税等調整額	16,438	
その他	4	20,914
経常損失		2,672,078
特別利益		
事業再編益	128,583	128,583
特別損失		
固定資産除却損	3,016	
本社移転費用	745,170	
その他	1,486	749,673
税金等調整前当期純損失		3,293,168
法人税、住民税及び事業税	26,376	
法人税等調整額	△7,747	18,629
当期純損失		3,311,797

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,264,700	△5,565,031	△16,022	7,683,646
連結会計年度中の変動額				
当期純損失（△）		△3,311,797		△3,311,797
自己株式の取得			△6,797	△6,797
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				－
連結会計年度中の変動額合計	－	△3,311,797	△6,797	△3,318,595
当連結会計年度期末残高	13,264,700	△8,876,829	△22,819	4,365,051

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△56,473	△22,636	△79,109	△47,677	7,556,859
連結会計年度中の変動額					
当期純損失（△）			－		△3,311,797
自己株式の取得			－		△6,797
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	63,739	105,556	169,296	47,901	217,197
連結会計年度中の変動額合計	63,739	105,556	169,296	47,901	△3,101,397
当連結会計年度期末残高	7,266	82,919	90,186	223	4,455,461

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 9社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アプリックス

なお、平成26年1月20日付で株式会社アニメインターナショナルカンパニーの株式を、平成26年1月31日付で株式会社ジー・モードの株式を全株譲渡いたしました。これに伴い平成26年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

また、当該連結の範囲の変更につきましては、当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額、総負債額の減少及び連結損益計算書の売上高、売上原価の減少であります。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 非連結会社の数及び主要な非連結子会社の名称

- ・ 非連結子会社の数 3社
- ・ 主要な非連結子会社の名称 スタジオ・ハードデラックス株式会社
- ・ 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(4) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

なし

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

イ. 主要な会社等の名称

- ・ 関連会社 Rococo Software Limited

ロ. 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社及び国内連結子会社

主として定率法

- ・在外連結子会社

主に所在地国の会計基準に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

7～14年

機械、運搬具及び工具器具備品

2～12年

ロ. 無形固定資産

- ・市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却

- ・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

- ・その他

定額法

ハ. リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

ニ. 事業整理損失引当金

連結決算日後に発生した事業再編成に係る事象のうち損失の発生が見込まれるものについて、損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、一部の海外連結子会社については、現地国の退職給付制度に基づいて退職給付引当金を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な収益及び費用の計上基準

・受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

・当連結会計年度末までの進 工事進行基準

捗部分について成果の確実性が認められる契約

・その他の契約 工事完成基準

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、個々の投資の実態に即し、20年以内の期間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る負債」を連結貸借対照表の固定負債に21,474千円計上しています。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「原材料」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「原材料」は3,107千円であります。

前連結会計年度において、表示していた「退職給付引当金」は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を当連結会計年度末より適用したことに伴い、「退職給付に係る負債」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用益」は4,123千円であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する当連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する当連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 285,142千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 事業再編成に係る利益

当社は、M2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っており、当連結会計年度において事業再編成に係る利益として事業再編益を計上しております。内訳は次のとおりであります。

①事業再編益の内訳

関係会社株式売却益	931,044千円
貸倒引当金繰入額	△802,151千円
その他	△309千円
計	128,583千円

なお、関係会社株式売却益は、前連結会計年度に計上した「事業整理損失引当金」を充当しております。

当該事業の再編成の詳細は、「連結注記表 7. 企業結合等関係に関する注記」をご参照ください。

(2) 本社移転に係る損失

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、本社の移転を決議し、本社移転に係る費用として、本社移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

①本社移転費用の内訳

資産除去債務戻入益	△57,908千円
賃貸借契約解約損	590,036千円
減損損失	213,042千円
計	745,170千円

②減損損失

当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

イ. 減損損失を認識した主な資産

用	途	種	類	場	所
本	社	建物・工具、器具及び備品等		東	京 都 新 宿 区

ロ. 減損損失を認識するに至った経緯

本社移転の意思決定をし、将来使用見込のない資産について、減損損失を認識しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、特別損失の本社移転費用に含めて計上しております。

ハ、減損損失の金額

建物	160,449千円
機械、運搬具及び工 具、器具備品	30,311千円
ソフトウェア	1,126千円
長期前払費用	21,153千円
計	213,042千円

ニ、資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、本社については、移転を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

ホ、回収可能価額の算定方法

当資産グループについては、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,553,930株	一株	一株	12,553,930株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,477株	3,840株	一株	14,317株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成23年10月6日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	33,712株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、将来の事業目的要資に備えるための余剰資金を一定比率の流動性確保を前提に安全かつ有利に運用し、その果実及び差益をもって当社グループの発展に資することを資金運用の基本方針としております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の現金及び預金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の受取手形及び売掛金は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用として保有する債券及びその他の有価証券並びに業務上の関係を有する企業の株式等であり、債券等発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建の有価証券及び投資有価証券は、為替変動の市場リスクにも晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日となっている営業債務であります。外貨建の支払手形及び買掛金並びに未払金は、為替変動の市場リスクに晒されております。

未払法人税等は、ほとんどが1年以内の納付期限となっている法人税、住民税及び事業税に係る未払金であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

なお、流動性リスクは、当社グループの手元資金が潤沢であるため、僅少であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 市場リスクの管理

為替変動の市場リスクについては、基本方針、リスク管理体制、権限等を定めた為替リスク管理規程に従い、財務経理部門執行役員の管理の下、担当部署が為替相場の現状及び見通しに基づいた外貨の売買を行うとともに、必要に応じてデリバティブ取引を行っております。為替リスクの管理状況は、定期的に執行役員会議へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券の市場価格の変動リスクについては、基本方針、運用、管理手続等を定めた有価証券運用管理規程に従い、定期的に時価や債券・株式等発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ロ. 信用リスクの管理

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクについては、取引の開始、売上債権の管理等を定めた販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金運用として保有する有価証券及び投資有価証券の信用リスクについては、有価証券運用管理規程に従い、格付けの高い債券等に限定した運用を行っております。また、保有している債券等の格付けが下がる等の事象が発生した場合には、執行役員会議にて速やかに保有継続の可否を決定する体制としております。

預金の信用リスクについては、預入先を国際的に優良な金融機関に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*1)	時価 (千円) (*1)	差額 (千円)
① 現金及び預金	3,326,238	3,326,238	—
② 受取手形及び売掛金	640,531	640,531	—
③ 有価証券	400,000	400,000	—
④ 支払手形及び買掛金	(121,569)	(121,569)	—
⑤ 短期借入金	(100,000)	(100,000)	—
⑥ 未払金	(520,975)	(520,975)	—
⑦ 未払法人税等	(34,821)	(34,821)	—
⑧ 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	(91,330)	(92,061)	(731)

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③有価証券、④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
有価証券及び投資有価証券 関連会社株式	
① 非上場株式	0
その他有価証券	
① 非上場株式	4,657
② 投資事業有限責任組合出資金	65,734
計	70,391

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	3,326,238	—
受取手形及び売掛金	640,531	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
① その他	400,000	—
合計	4,366,770	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 355円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 264円08銭 |

7. 企業結合等関係に関する注記

事業分離

(事業再編成に伴う子会社株式の譲渡)

当社は、今後益々市場拡大が予測されるM2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っております。その事業再編成の一環として、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社連結子会社でありコンテンツ・サービス等事業（現 出版映像等事業）を行っている株式会社アニメインターナショナルカンパニー（以下「AIC」という。）及び株式会社ジー・モード（以下「G-mode」という。）の全株式を譲渡することを決議し、実行しました。

当該事業分離の状況は、以下のとおりです。

1. AIC株式の譲渡

(1) 事業分離の概要

① 分離先の名称

三浦 亨

② 分離した事業の内容

アニメーション制作全般

③ 事業分離を行なった主な理由

当社は、平成23年3月にAICの株式を取得し完全子会社化し、同社のアニメーション事業を当社のコンテンツ・サービス等事業（現 出版映像等事業）に結びつけることによって総合エンターテインメント事業に発展させるべく、当社の完全子会社であるG-modeとのシナジー効果を目指してまいりました。

しかしながら、当社グループの総合エンターテインメント事業を推進していたG-modeの創業者で当時社長であった宮路武氏が平成23年7月29日に急逝し、体制の立て直しに努めてまいりましたが、事業を本格軌道に乗せるまでには、まだまだ時間を要するものと思われま

す。一方、既に当社が取り組んでおりますM2M事業は好調な伸びを示しており、今後益々同分野の市場拡大が予測されます。

このような状況の下、AICを取り巻く環境は厳しく業績回復が不透明な中ではありますが、AICの目指す独自の方向性を維持したいとの意向が同社代表取締役三浦亨氏から示されました。

AICの経営陣と今後の事業展開における方向性について協議・検討した結果、当社といたしましては、当社が保有するAICの全株式を譲渡することにより当社の負担を軽減し、M2M事業に経営資源を集中投入することが、当社グループ価値向上に資する最善策であるとの結論に達しました。

④ 事業分離日

平成26年1月20日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額	117,688千円
②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳	
流動資産	205,469千円
固定資産	159,031千円
資産合計	364,501千円
流動負債	1,332,287千円
負債合計	1,332,287千円

③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、当連結会計年度において、919,892千円の関係会社株式売却益を事業再編益に含めて特別利益に計上しております。

また、AICが連結の範囲から除外されることにより、前連結会計年度において個別計算書類で計上していた貸倒引当金を連結計算書類でも新たに計上しました。なお、当連結会計年度において計上した802,204千円の貸倒引当金繰入額について、事業再編益から控除し表示しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

出版映像等事業

なお、当社グループで推進しております事業の再編等に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

平成26年1月1日に株式を売却したものとみなして処理しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に影響はありません。

2. G-mode株式の譲渡

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

ONE-UP 株式会社

② 分離した事業の内容

ゲームコンテンツの企画、開発、販売、配信、受託、輸出及びコンサルティング業務等

③ 事業分離を行なった主な理由

当社は、平成23年12月にG-modeを総合エンターテインメント事業の中核会社として完全子会社化し、ソフトウェア基盤技術とコンテンツ・サービスの連携による相乗的な企業価値の向上を目指してまいりました。

その後、G-mode単体の事業においては、堅調な利益水準を維持しているフィーチャーフォン向けゲームコンテンツの売上加え、市場の中では出遅れ感のあったスマートフォン向けについても新作の投入等により売上高構成比率が上がってきており、収益性の改善の目途は立っております。

しかしながら、コミック・アニメ等総合エンターテインメント事業に含まれる他事業との連携については、平成23年7月29日にG-modeの創業者で当時社長であった宮路武氏が急逝し、その後、体制の立て直しに努めてまいりましたが、エンターテインメント事業を横断的に統括・推進する力が足りず、シナジーを生み出すところまでは至っておりません。

一方、ソフトウェア基盤技術においては、M2M事業が好調な伸びを示しており、今後益々同分野の市場拡大が予測されます。このような状況の下、今後の総合エンターテインメント事業の展開における方向性について模索している中、G-modeとの密な連携に関する提案を受け、G-modeの経営陣と協議・検討した結果、当社といたしましては、当社が保有するG-modeの全株式を譲渡することにより、当社の経営資源をM2M事業に集中投下することが、当社グループ価値向上に資する最善策であるとの結論に達しました。

④ 事業分離日

平成26年1月31日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

①移転損益の金額 11,151千円

上記につきましては、前連結会計年度において計上した「事業整理損失引当金」218,467千円を充当しております。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	546,639千円
固定資産	632,413千円
資産合計	1,179,052千円
流動負債	235,784千円
負債合計	235,784千円

なお、事業分離日までに資本剰余金を原資とする期末配当を実施しております。この期末配当は、移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額の算定に含めております。

③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、当連結会計年度において、11,151千円の関係会社株式売却益を事業再編益に含めて特別利益に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

出版映像等事業

なお、当社グループで推進しております事業の再編等に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

平成26年1月1日に株式を売却したものとみなして処理しているため、当連結会計年度の連結損益計算書に影響はありません。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	3,669,070	流動負債	973,447
現金及び預金	2,347,022	買掛金	130,647
売掛金	333,246	リース債務	6,404
有価証券	400,000	未払金	490,844
商品及び製品	248,399	未払法人税等	15,926
仕掛品	390	繰延税金負債	42,509
原材料	69,867	前受金	262,718
その他	337,297	賞与引当金	3,297
貸倒引当金	△67,151	返品調整引当金	7,409
		その他	13,689
固定資産	2,050,567	固定負債	17,432
有形固定資産	49,681	リース債務	17,432
機械、運搬具及び工具器具備品	48,574		
建設仮勘定	1,107	負債合計	990,879
無形固定資産	229,317	純資産の部	
ソフトウェア	141,654	株主資本	4,721,268
その他	87,662	資本金	13,264,700
投資その他の資産	1,771,569	利益剰余金	△8,520,612
投資有価証券	70,391	その他利益剰余金	△8,520,612
関係会社株式	1,701,127	繰越利益剰余金	△8,520,612
長期貸付金	735,000	自己株式	△22,819
その他	50	評価・換算差額等	7,266
貸倒引当金	△735,000	その他有価証券評価差額金	7,266
		新株予約権	223
資産合計	5,719,638	純資産合計	4,728,758
		負債・純資産合計	5,719,638

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		1,584,084
売上原価		2,176,826
売上総損失		592,742
返品調整引当金戻入額	5,494	
返品調整引当金繰入額	7,409	
差引売上総損失		594,656
販売費及び一般管理費		2,149,201
営業損失		2,743,858
営業外収益		
受取利息	7,833	
為替差益	30,897	
投資事業組合運用益	42,798	
その他	2,046	83,576
営業外費用		
支払利息	961	
支払手数料	600	
消費税等調整額	16,438	18,000
経常損失		2,678,282
特別利益		
事業再編益	237,889	237,889
特別損失		
本社移転費用	745,170	
その他	13	745,184
税引前当期純損失		3,185,576
法人税、住民税及び事業税	4,424	
法人税等調整額	△7,039	△2,615
当期純損失		3,182,961

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	13,264,700	△5,337,650	△16,022	7,911,027
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）		△3,182,961		△3,182,961
自己株式の取得			△6,797	△6,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				-
事業年度中の変動額合計	-	△3,182,961	△6,797	△3,189,759
当事業年度期末残高	13,264,700	△8,520,612	△22,819	4,721,268

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当事業年度期首残高	△62,775	223	7,848,475
事業年度中の変動額			
当期純損失（△）			△3,182,961
自己株式の取得			△6,797
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	70,042	-	70,042
事業年度中の変動額合計	70,042	-	△3,119,716
当事業年度期末残高	7,266	223	4,728,758

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価を把握することが極めて

困難と認められるもの

移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への投資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

イ. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～14年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～12年

② 無形固定資産

イ. 市場販売目的ソフトウェア

見積販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と、販売可能期間（3年以内）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却

ロ. 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ. その他

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積った損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準
について成果の確実性が認められる契約

ロ. その他の契約 工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の処理方法 税抜方式

(表示方法の変更に関する注記)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日 内閣府令第19号）が公布されたことを契機に、明瞭な開示を行うことを目的として、貸借対照表及び損益計算書における区分掲記の重要性基準を見直し、計算書類の表示方法を変更しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	244,832千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
① 短期金銭債権	210,253千円
② 短期金銭債務	216,482千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
イ. 売上高	478,235千円
ロ. 委託加工費等	1,815,511千円
② 営業取引以外の取引による取引高	37,031千円

(2) 事業再編成に係る利益

当社は、M2M関連事業に経営資源を集中投入するべく、事業の再編成を行っており、当事業年度において事業再編成に係る利益として事業再編益を計上しております。内訳は次のとおりであります。

① 事業再編益の内訳	
関係会社株式売却益	271,011千円
関係会社債務免除益	37,031千円
貸倒引当金繰入額	△69,844千円
その他	△309千円
<hr/>	
計	237,889千円

当該事業の再編成の詳細は、「連結注記表 7. 企業結合等関係に関する注記」をご参照ください。

(3) 本社移転に係る損失

当社は、平成26年12月24日開催の取締役会において、本社の移転を決議し、本社移転に係る費用として、本社移転費用を計上しております。内訳は次のとおりであります。

① 本社移転費用の内訳	
資産除去債務戻入益	△57,908千円
賃貸借契約解約損	590,036千円
減損損失	213,042千円
<hr/>	
計	745,170千円

② 減損損失

当事業年度において以下のとおり減損損失を計上しております。

イ. 減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
本 社	建物・工具、器具及び備品等	東 京 都 新 宿 区

ロ. 減損損失を認識するに至った経緯

本社移転の意思決定をし、将来使用見込のない資産について、減損損失を認識しております。なお、当該減損損失は、損益計算書上、特別損失の本社移転費用に含めて計上しております。

ハ. 減損損失の金額

建物	160,449千円
機械、運搬具及び工 具器具備品	30,311千円
ソフトウェア	1,126千円
長期前払費用	21,153千円
計	213,042千円

ニ. 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、本社については、移転を決定した時点より単独のグルーピングとしております。

ホ. 回収可能価額の算定方法

当資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	10,477株	3,840株	一株	14,317株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

売上原価否認	93,269千円
本社移転費用否認	210,288
前受金	93,555
その他	36,038
小計	433,151
評価性引当額	△433,151
合計	—

繰延税金負債（流動）（△）

未払費用	△32,529
その他	△9,979
合計	△42,509

繰延税金資産（固定）

ソフトウェア償却超過額	147,939
ソフトウェア仮勘定評価損	1,479,217
投資有価証券評価損	162,186
関係会社株式	1,445,082
貸倒引当金	261,954
繰越欠損金	5,347,922
その他	155,146
小計	8,999,450
評価性引当額	△8,999,450
合計	—
繰延税金負債（△）の純額	△42,509

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
外国法人税等	△0.1
評価性引当額の減少	△37.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主 要 株 主 (法人)	株式会社NTT ドコモ	被所有 直接12.2	営業取引	当社製品の販売	721,646	前受金	262,500

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アプリクス	所有 直接100.0	業務委託及び 役員の兼任	業務委託	1,619,618	買掛金 未払金	66,239 88,851
	フレックスコミックス株式会社	所有 直接100.0	営業取引 役員の兼任	当社製品の販売	476,533	売掛金	147,172
	Aplix International Inc.	所有 直接100.0	役員の兼任	子会社株式の取得	245,640	—	—
	Aplix Technology (Shanghai) Limited	所有 直接100.0	役員の兼任	債務免除	37,031	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 株式会社アプリクスとの業務委託費については、総原価、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。
- ② フレックスコミックス株式会社との製品の販売は、商慣習等を考慮し、同社との協議により決定しております。
- ③ Aplix International Inc. との子会社株式の取得における取引金額については、企業価値に基づき算定した価額をもって交渉の上、決定しております。
- ④ Aplix Technology (Shanghai) Limited との債務免除については、事業再編の一環として当社が債務免除を受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 377円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 253円81銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月13日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条修司	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アプリックスIPホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプリックスIPホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

アプリックスIPホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤康彦	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条修司	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アプリックスIPホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査役監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、当社監査役会規程並びに監査役会が定めた平成26年12月期監査役監査計画等に準拠するとともに、公益社団法人日本監査役協会の定める監査役監査実施基準及び監査役監査実施要領等を参照しながら監査を行い、取締役、執行役員、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。当平成26年12月期に於いては、取締役の退任等、期中に経営体制に係る変更等が生じておりますが、その都度、監査の方法等の修正に係る審議を行い、また取締役及び内部監査部門等との意見交換等を適宜行い、会社の状況の正確な把握に努めるとともに、係る変更下に於ける執行体制への注視を継続いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨、並びに当該会計監査人が平成25年8月から9月にかけて日本公認会計士協会による品質管理レビューの

フォローアップ・レビューを受け平成25年10月24日付にて限定事項のない結論の「フォローアップ・レビュー報告書」を受領した旨、並びに平成26年1月から公認会計士・監査審査会の検査を受け、平成26年5月15日付にて当該会計監査人たる監査法人に於いて監査の品質の維持・向上に向けた措置が実施されており、品質管理体制及び個別監査業務の実施について、重要な不備は認められない旨の検査結果通知を受領している旨の通知をそれぞれ受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

アプリックスIPホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 根 本 忍 ㊟

監 査 役 長 橋 賢 吾 ㊟

監 査 役 野 間 幹 晴 ㊟

(注) 監査役長橋賢吾並びに野間幹晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	郡 山 龍 (コオリヤマ リュウ) (昭和38年9月8日生)	昭和62年6月 当社 代表取締役社長 平成13年11月 当社 代表取締役会長 平成14年9月 当社 代表取締役会長 兼 社長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 兼 最高 経営責任者 (研究開発部門担 当) 平成20年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 兼 執行役員 (総括) 平成21年3月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 平成23年4月 株式会社アプリックス 社外取 締役 平成23年8月 当社 取締役会長 平成23年12月 当社 代表取締役 CEO 平成25年4月 株式会社アプリックス 取締役 会長 平成26年9月 当社 代表取締役 兼 取締役社 長 (現任) 株式会社アプリックス 代表取 締役 CEO 兼 取締役社長 (現 任) 【重要な兼職の状況】 株式会社アプリックス 代表取締役 CEO 兼 取 締役社長	1,080,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
2	長 橋 賢 吾 (ナガハシ ケンゴ) (昭和52年7月28日生)	<p>平成12年3月 慶應義塾大学環境情報学部 卒業</p> <p>平成14年3月 慶應義塾大学政策・メディア研究科 修了</p> <p>平成17年3月 東京大学大学院情報理工学系研究科修了 博士(情報理工学) ケンブリッジ大学コンピュータ研究所客員研究員</p> <p>平成18年3月 日興シティグループ証券株式会社 入社</p> <p>平成21年1月 同社 退社</p> <p>平成21年3月 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役(現任)</p> <p>平成21年7月 当社 独立委員会委員(現任)</p> <p>平成22年3月 当社 社外監査役(現任) 当社 独立役員(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 フューチャーブリッジパートナーズ株式会社 代表取締役</p>	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	黒崎 守峰 (クロサキ モリオ) (昭和31年10月9日生)	昭和54年9月 インテル株式会社 入社 昭和60年7月 デイジーシステム・ジャパン 入社 昭和61年7月 ウェスタンデジタルジャパン 株式会社 入社 昭和63年7月 株式会社アイシス 設立 代表 取締役社長 平成11年11月 株式会社アイティーファーム 設立 代表取締役社長 (現任) 平成15年11月 Takumi Technology 取締役 平成17年2月 巧テクノロジー株式会社 代表 取締役 平成17年3月 当社 社外取締役 平成19年3月 当社 社外取締役 退任 平成20年3月 Ubitus Inc. 取締役 (現任) 平成20年4月 株式会社ブロードテイル 社外 取締役 平成23年3月 当社 社外取締役 (現任) 平成23年12月 トレジャーデータ株式会社 設 立 代表取締役 平成24年10月 株式会社UXF 取締役 (現任) 平成25年7月 Treasure Data Inc. 取締役 (現任) 平成26年3月 当社独立役員 【重要な兼職の状況】 株式会社アイティーファーム 代表取締役社長 Ubitus Inc. 取締役 Treasure Data Inc. 取締役 株式会社UXF 取締役	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 黒崎守峰氏は社外取締役候補者であります。

3. 黒崎守峰氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

ITテクノロジー分野でベンチャーの事業の立ち上げを数多く支援してきた幅広く高度な知見と経験を当社の事業運営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 黒崎守峰氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。当社は黒崎守峰氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
6. 長橋賢吾氏は、本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたします。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりましたが、同日付で独立役員の指定を解除する予定です。
7. 当社は黒崎守峰氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりましたが、同氏が代表取締役社長を兼務している株式会社アイティーファームと当社との間に取引関係が発生する予定であることを鑑み、平成27年2月17日付をもって独立役員の指定を解除いたしました。

第2号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
<p>大田 洋 (オオタ ヒロシ) (昭和33年1月28日生)</p>	昭和55年4月 日本物理探鑛株式会社 入社	—
	昭和60年9月 日本シュルンベルジュ株式会社 入社	
	昭和63年9月 新日本製鐵株式会社 入社	
	平成4年9月 株式会社東京デジタルフォン (現ソフトバンクモバイル株式会社) 出向	
	平成13年8月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー ズ株式会社(現クラウドファン株式会 社) 代表取締役社長	
	平成17年4月 ボーダフォン株式会社(現ソフトバン クモバイル株式会社) 常務業務執行役 員	
	平成17年5月 同社 専務執行役 プロダクトマネジメ ント本部長	
	平成17年7月 同社 専務執行役員 プロダクト・サー ビス開発本部長	
	ジェミナイ・モバイル・テクノロジー ズ株式会社(現クラウドファン株式会 社) 取締役	
	平成18年3月 当社 取締役	
	平成18年10月 ソフトバンクモバイル株式会社 専務 執行役 プロダクト・サービス開発本部 長	
	平成19年10月 ジェミナイ・モバイル・テクノロジー ズ株式会社(現クラウドファン株式会 社) 代表取締役(現任)	
	平成22年3月 当社 補欠取締役(現任)	
	平成24年8月 クラウドファンホールディングス株式 会社 代表取締役(現任)	
平成25年8月 Cloudian Holdings Inc. 取締役(現 任)		

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
太田洋 (オオタヒロシ) (昭和33年1月28日生)	【重要な兼職の状況】 クラウディアンホールディングス株式会社 代表取締役 役 クラウディアン株式会社 代表取締役 Cloudian Holdings Inc. 取締役	—

- (注) 1. 候補者太田洋氏は、Cloudian Holdings Inc. の取締役を兼務しております。当社は同社の株式を保有しております。
2. 太田洋氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 太田洋氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 現任のクラウディアンホールディングス株式会社代表取締役をはじめとするIT分野での豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の事業運営に幅広く助言をいただけるものと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は、定款第31条において、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。太田洋氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役根本 忍氏、野間 幹晴氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 長橋 賢吾氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役2名の選任、及び長橋 賢吾氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠として選任をお願いする新田喜男氏の任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	根本 忍 (ネモト シノブ) (昭和39年3月29日生)	平成8年12月 当社 入社 平成10年6月 ビットキャッシュ株式会社 取締役 平成11年6月 当社 取締役 平成12年6月 当社 常務取締役 平成13年12月 当社 取締役 退任 平成14年1月 当社 研究開発本部 フェロー 平成16年12月 当社 退社 平成19年6月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部部长 兼 広報宣伝部部长 平成20年3月 当社 監査役 平成20年12月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 事業開発部ディレクター 兼 クリエイティブチームディレクター 平成21年2月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 退社 平成21年3月 当社 常勤監査役 (現任) 平成23年5月 株式会社アプリックス 監査役 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社アプリックス 監査役	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
2	野 間 幹 晴 (ノ マ ミ キ ハ ル) (昭和49年11月6日生)	平成14年4月 横浜市立大学商学部 専任講師 平成15年10月 横浜市立大学商学部 助教授 平成16年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 助教授 平成19年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授 (現任) 平成21年10月 東京証券取引所 上場制度整備懇談会ディスクロージャー部会 委員 平成22年6月 株式会社キーストーン・パートナーズ 外部議決権委員 (現任) 平成25年3月 当社 社外監査役 (現任) 当社 独立役員 (現任) 平成25年9月 経済産業省 企業報告研究会 企画委員会委員座長 (現任) 【重要な兼職の状況】 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 准教授	1,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	新田 喜男 (ニッタ ヨシオ) (昭和13年9月27日生)	昭和37年4月 野村證券株式会社 入社 昭和46年4月 ハーバード・ロー・スクール 特別研修生 昭和47年9月 野村證券株式会社 引受部 昭和48年7月 ボザノー・シモンセン投資銀行(ブラジル) 駐在員代表 昭和57年11月 野村證券株式会社 国際金融部長 昭和58年3月 ノムラ・インターナショナル・リミテッド(ロンドン) 副社長 昭和60年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル(ニューヨーク) 副社長 昭和62年12月 野村・バブコック・ブラウン株式会社常務取締役 平成元年6月 野村企業情報株式会社 常務取締役 平成4年6月 同社 専務取締役 平成11年7月 TOKYO企業情報株式会社(現株式会社TMAC) 創業 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成21年3月 同社 取締役会長(現任) 当社 補欠監査役(現任) 平成22年2月 株式会社一柳アソシエイツ 顧問(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社TMAC 取締役会長	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野間幹晴氏、新田喜男氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野間幹晴氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 直接企業経営に関与された経験はありませんが、一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授に就任されており、企業経営に関する著書も出版されていることから、学術的に企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、当社の事業運営を的確に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 野間幹晴氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 新田喜男氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
 大手証券会社グループでM&A、コーポレートファイナンス等のインベストメントバンキング業務に長年携わってこられた経験や、M&A支援会社を創業し現在取締役会長に就任されている経験から、当社を経営・財務面から適切に監査していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、定款第41条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。当社は野間幹晴氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、新田喜男氏が社外監査役に選任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、野間幹晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、新田喜男氏が社外監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
石井 英雄 (イシイ フサオ) (昭和13年7月3日生)	昭和37年4月 野村證券株式会社 入社	—
	昭和47年1月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. 出向	
	昭和51年9月 野村證券株式会社 主計部 海外管理課	
	昭和53年12月 同社 経理部 資金課	
	昭和56年4月 ノムラ・インターナショナル PLC 出向	
	平成元年7月 野村ファイナンス株式会社 出向	
	平成6年6月 同社 取締役	
	平成12年4月 日本トルコ都市開発株式会社 顧問	
	平成18年3月 当社 常勤監査役	
平成22年3月 当社 常勤監査役 退任		

- (注) 1. 候補者石井英雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石井英雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 石井英雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
証券業界等での長年の経験と幅広い見識のみならず、企業集団経営や監査役としての豊富な知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第41条において、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。石井英雄氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年3月26日（木曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

- ・ 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区永田町二丁目16番2号
星陵会館 ホール
電話 03 (3581) 5650



- 交通
- ・東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」6番出口より徒歩3分
 - ・東京メトロ千代田線「国会議事堂前駅」5番出口より徒歩5分
 - ・東京メトロ南北線「溜池山王駅」5番出口より徒歩5分
 - ・東京メトロ銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」11番出口より徒歩7分

※当日は公共交通機関をご利用ください。